

・ 会員管理【 共益事業 】

(1) 役員等候補選考委員会

役員等候補選考委員会(桜井正光委員長)は、2014 年度に改選される役員の候補者を選考するため、2013 年 9 月幹事会の承認をもって設置された。

役員等候補選考委員会の委員は、桜井正光前代表幹事、長谷川閑史代表幹事、前原金一専務理事、副代表幹事から選任する委員 2 名(以下、副代表幹事委員という)、そして、幹事から選任する委員 8 名(以下、幹事委員という)の合計 13 名で構成される。副代表幹事委員 2 名については、正副代表幹事会において協議の上決定した。また、幹事委員 8 名については、6 月から 7 月にかけて幹事からの立候補および推薦による公募を行った結果、立候補は 1 名、推薦を受けた者が 5 名であり、この 6 名が委員就任を受諾した。残り 2 名については、役員等選任規程第 13 条に基づき、前代表幹事、代表幹事、専務理事が候補者を推薦し、幹事会の承認をもって決定した。

今年度は、法定上の理事のうち代表理事である専務理事、業務執行理事である副代表幹事ならびに常務理事、監査役、終身幹事、顧問、幹事、会計監査人の候補者を選考した。

第 1 回の役員等候補選考委員会では、委員の互選により、桜井前代表幹事を委員長に選任し、その後、以下の日程により改選役員等の候補者選考を行った。

< 2013 年 >

第 1 回	10 月 21 日	理事(副代表幹事・専務理事) 候補者の選考 新任幹事候補者の公募要領確認
第 2 回	11 月 20 日	理事(副代表幹事・専務理事) 候補者の選考
第 3 回	12 月 20 日	理事(副代表幹事・専務理事) 候補者の選考

< 2014 年 >

第 4 回	1 月 28 日	任期満了幹事の選考、新任幹事候補者の選考
第 5 回	2 月 24 日	監査役、終身幹事、顧問候補者の選考 理事(常務理事) 候補者の選考、会計監査人の選考 任期満了幹事の選考、新任幹事候補者の選考 役員等選任規程の変更について

以上の選考結果は、役員等選任規程に基づき、法定上の理事のうち代表理事である専務理事、業務執行理事である副代表幹事ならびに常務理事、そして終身幹事、顧問

については、役員等選任規程第 18 条に基づき、適宜、正副代表幹事会ならびに幹事会に推薦した。また、幹事については、役員等選任規程第 24 条に基づき、4 月開催の正副代表幹事会に推薦する予定である。今後、正副代表幹事会ならびに幹事会の推薦を受けて、4 月 25 日開催の 2014 年度通常総会ならびに理事会において、役員等選任議案として諮る予定である。

(2) 会員委員会

会員委員会（柏木斉委員長）は、経済同友会の“志”を共有し、優れた発想と時代感覚に富んだ企業経営者の入会促進を図り、本会活動の活性化と組織基盤の強化に努めている。

毎月の委員会においては、入会審議の他、具体的な会員拡充策および入会審査基準等についての検討を行った。

また、本年度は、年度末の会員総数 1,320 名という数値目標を掲げ、昨年に引き続き「新入会員紹介キャンペーン」を実施、正副代表幹事、各委員会委員長等に新入会員紹介を求めるとともに、幹事に対しては幹事個別訪問の際に趣旨を説明し、紹介協力を依頼した。年度の後半では、特に女性経営者の入会促進に注力し、新たに 13 名の女性会員を得た。

その結果、本年度の会勢は、既存参加法人の経営者 41 名、過去参加法人の経営者 10 名、新規参加法人の経営者 34 名、退会申し出の会員所属法人からの後任 19 名、リーダーシップ・プログラムに参加した経営者 6 名、復帰 10 名、各地経済同友会から 5 名の入会を得、入会者は 125 名、退会者は 111 名、会員総数は 1,329 名となった。

また、7 月には、会員の活動を支える各所属法人の秘書・経営企画・広報等の担当者を対象とした説明会・懇談会を開催した。本年度で 4 回目となる同会合は、各企業の担当者に本会の活動意義に対する理解を求め、各企業から継続的な会員参加を促すことを目的としている。当日は 43 法人から 90 名が参加し、相互のネットワーク作りにも役立てていただいた。

独立役員（社外取締役・社外監査役）等候補者の登録・紹介制度の導入

経済同友会ではかねてより、独立役員（社外取締役・社外監査役）・経営諮問委員の導入を推奨しており、独立社外取締役制度の更なる浸透を図るため、適任と思われる人材のプールをつくることを提言している。また東京証券取引所においても、独立役員制度の強化に関わる規制改正等を実施し、コーポレートガバナンスの向上を目的とし、上場企業に対し、会社から独立した社外監査役か社外取締役の「独立役員」を少なくとも 1 人置くよう求めている。また監査役会設置会社においては、会社法上 3

名以上の監査役が要請されており、その半数以上が社外であることとしている。

そこで本会では、2013年10月、会員所属企業に対するサービスとして社外取締役・社外監査役・経営諮問委員等の導入促進につなげることを目的に、独立役員（社外取締役・社外監査役）等候補者となる会員の登録・紹介制度を導入した。

本制度は、公益社団法人の枠組みでは、会員の利益に供することを目的とした共益事業と位置付け、経済同友会事務局で運営・実施すること、また運営上のアドバイザーとして本会顧問弁護士を置くこと、本制度は、委任関係に立つ役職者（独立役員：社外取締役・社外監査役）経営諮問委員等を紹介するものであり、雇用を斡旋するものではないことを明確にした上で実施することとした。

また、実施にあたって、経済同友会の役割は、（1）候補者の登録募集と管理、（2）独立役員（社外取締役・社外監査役）・経営諮問委員等を求める会員の要望に応じた候補者の紹介（名簿ならびに登録情報の提供）、（3）選定した当該候補者に候補者になることへの意思確認と結果報告の3つの業務に特化し、交渉業務は行わないこととした。

具体的には、11月に独立役員等の候補者の登録募集を行い、独立役員等の紹介受付を12月より開始した。その結果、候補者65名の会員・元会員が登録、紹介を求める会員・法人は2件でありいずれもマッチングにより成立した。

新入会員オリエンテーション

新入会員オリエンテーションは、経済同友会の活動内容に対する理解促進と活動への積極的な参画を促すことを目的に開催している。今年度の会合は9回開催し、新入会員124名が出席した。会合では、経済同友会の概要と事業計画に基づく直近の活動状況の説明を行った。また、会員委員会委員が適宜出席し、自身の政策委員会・懇談会での活動紹介を通じて積極的な参加を呼びかけた。その結果、新入会員全員が各種委員会・懇談会の活動に登録し、積極的に会合に出席するなど本会活動の活性化に繋がった。4月8日には2013年度新入会員と幹部会員との懇談会を開催する予定である。